

平成 20 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業

公募要領

平成 20 年 11 月 14 日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

環境省では、平成 20 年度事業として、カーボン・オフセットに用いられるオフセット・クレジット(J-VER)の創出のためのモデル事業(以下、「本事業」という。)を行うこととしています。

本事業の概要、対象事業、応募方法及びその他留意していただきたい点をこの公募要領に記載しています。応募される方はこの公募要領に従って応募くださいますようお願いいたします。

1 事業の目的及び概要

環境省では、国全体を低炭素社会へと転換する仕組みの一つであるカーボン・オフセットの取組をより一層普及・促進するため、平成 20 年 11 月 14 日にオフセット・クレジット(J-VER)制度(以下、「本制度」という。)を開始することといたしました。本制度は、国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いることのできるオフセット・クレジット(J-VER)として認証する制度であり、これにより、個人、企業、自治体等による主体的なカーボン・オフセットの取組を促進するとともに、国内の企業や自治体等における自主的な排出削減努力が促進されることが期待されています。

本事業は、本制度に基づいて市場ニーズの高いオフセット・クレジット(J-VER)を創出するプロジェクトのアイデアをモデル事業として募集するものです。

モデル事業として採択されたプロジェクトをもとに、オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会がポジティブリスト、適格性基準、方法論を策定することとしております。

2 事業内容

本モデル事業への申請者(以下、申請者)には、オフセット・クレジット(J-VER)の将来的な発行につながるプロジェクト・アイデアを提案していただきます。

モデル事業として採択された案件については、当該アイデアをもとに、事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))において、オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会の審議を得るためのポジティブリスト、適格性基準、方法論の案をとりまとめ、同運営委員会により採択された場合は、本制度の対象プロジェクトとして位置づけられることになります。本事業は、申請者又はプロジェクト事業者に対して直接資金的補助がなされるものではありません。

【募集するプロジェクト・アイデア】

今回募集するプロジェクトは、国内におけるエネルギー起源 CO2 排出削減プロジェクトとします。プロジェクト開始時期については不問とします(既に完了しているプロジェクトは不可)。

なお、ここでいう「プロジェクト」とは国連の“プログラム型 CDM”のような不特定多数が参加する GHG 削減スキームも含まれますが、以下の「4 採択基準」を満たすプロジェクトである必要があります。

募集するプロジェクト・アイデアの例は以下のとおりです。ここに掲載するプロジェクト・アイデアは、京都議定書目標達成計画等から抜粋したものであり、採択基準を満たすか否かは、個別の申請に応じて判断いたします。また、国内におけるエネルギー起源 CO2 排出削減プロジェクトであれば、ここに掲載されていないアイデアについて御提案いただいても結構です。

プロジェクト・アイデアの例

分野	対策名	詳細
農林	バイオマス利活用	・ 廃棄物系バイオマス、製材工場等における木質バイオマスなど未利用バイオマスの利用
	農林分野の省エネ	・ 石油代替システム、高効率暖房機、省エネ農機・機器・資材の導入・利用 ・ 農業機械におけるバイオディーゼル燃料の利用
家庭	再生可能エネルギー設備	・ 太陽光発電、小型風力発電、家庭用燃料電池の導入・維持

	家庭での省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質ペレットストーブ等の導入 ・ 省エネ型家電製品への切り替え ・ ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) の導入 ・ 家庭版 ESCO の導入 ・ 廃食用油による燃料代替
運輸	環境に配慮した自動車使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ推進、車両への燃費モニタリング機器の導入 ・ バイオディーゼル燃料車、電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス車の導入
	環境配慮型の地域交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道新線、LRT、BRT、コミュニティバス等の公共交通機関の整備 ・ パークアンドライド、新交通システム、オンデマンド交通の導入
	モーダルシフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ トラック等から鉄道コンテナ等への転換 ・ サード・パーティー・ロジスティクスによる運送改善
	航空機における省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機体の導入 ・ 航空機における待機中のバッテリー使用
	鉄道における省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ車両の導入 ・ 回生ブレーキシステムの導入
エネルギー転換	新エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電、小型風力発電、小水力発電、廃棄物発電・バイオマス発電等の新エネルギーの導入・維持 ・ 太陽熱、バイオマス熱、雪氷熱等の利用
	コージェネレーション・燃料電池	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天然ガスコージェネ、燃料電池の設置・維持
業務	建築物の省エネ性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ性能の高い建築物の建築 ・ 高効率空調・照明等への更新
	エネルギー管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー管理システム (BEMS 等)、エネルギー使用モニターサービスの導入
	高効率な省エネルギー機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率設備機器 (ヒートポンプ給湯器、高効率業務用空調機、省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置、省エネ冷蔵・冷凍機・空調一体システム、LED 照明、電球形蛍光ランプ等)、蓄熱装置の導入 <p>※省エネ製品・機器のリース等による導入を含みます。</p>
	I T 分野における省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率 OA 機器の導入 ・ 外部の高効率サーバへの切り替え
	上下水道・廃棄物処理における対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道における省エネ・高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化、小水力発電・太陽光発電等の再生可能エネルギー対策 ・ 下水道における設備の運転改善、反応槽の散気装置や汚泥脱水機の省エネ化、下水汚泥由来の固形燃料・消化ガスの発電等への活用、下水熱の有効利用 ・ 廃棄物発電、ごみ収集運搬車への BDF 導入

産業	設備運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調・冷凍設備の運転管理（温度設定調整、ブロワの新設等） ・ ポンプ・ファン、空圧設備等の運転管理（デマンドコントロール、インバータ化、エンジンの電動式から駆動式への変更、圧縮エアから近接ブロアへの切り替え、エア漏れ改善等） ・ ボイラー・工業炉の運用改善（燃焼・運転・効率管理、断熱・保温及び放熱防止、排ガス温度管理、蒸気漏れ・保温の管理、電気系統の負荷平準化等） ・ 照明・電気設備の運転管理（受電設備、変電設備、電動機容量・運転、電気加熱設備等の運転管理）
	工程改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の刷新
	燃料転換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化石燃料からバイオマスへの転換 ・ 天然ガス・LPガスへの転換

以下のプロジェクトについては、本年度のオフセット・クレジット（J-VER）創出モデル事業の対象プロジェクトとはしないこととします。

- ・ 既に適格性基準や方法論を作成済みのプロジェクト
（「化石燃料からの未利用林地残材へのボイラー代替」）
- ・ 既に適格性基準や方法論ポジティブリスト作成作業中のプロジェクト
（「森林整備による CO2 吸収（森林管理）」、「新エネルギー対策の推進（グリーン電力証書）」）
- ・ エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出削減プロジェクト
（今年度事業としては、国内の排出量の大半を占めるエネルギー起源 CO2 分野のプロジェクト種類の拡充を優先することとします。）

3 応募資格

申請者は、以下の（1）～（4）に該当する日本の団体であって、本モデル事業終了後に、採択されたアイデアに基づくプロジェクトを円滑に実施するために必要な実施体制と資金についての十分な管理能力（ア.団体の意志を決定し、採択された排出削減活動を執行できる組織が確立していること、イ.自ら経理し、監査することのできる会計組織を有すること、ウ.活動の本拠としての事務所を有すること）があることとします。

- （1） 民間企業
- （2） 民間法人、特定非営利活動法人（NPO）
- （3） 地方公共団体
- （4） その他、上記に準じる団体であって本事業を円滑に遂行することができ

ると認められる団体

申請者は、プロジェクトによって排出削減を実施する者、又はプロジェクトを管理する別主体（都道府県等）とします。ただし、プロジェクトを管理する別主体が申請する場合は、プロジェクトによって排出削減を実施する者との間でプロジェクト実施について合意がなされていることを何らかの形で確認できること。

4 採択基準

事業の採択基準は、以下のとおりとします。

- ・ 市場流通型のクレジットとしての要件を勘案して、オフセット・クレジット（J-VER）制度に則したプロジェクト種類として、追加性の考え方（本制度が存在しなかった場合には実施されなかったプロジェクトか）、排出削減量の算定方法、モニタリング方法等の提案は妥当なものか。第三者の検証に耐えうるものか。
- ・ 提案されたプロジェクトが採択された場合、また、当該プロジェクト及びプロジェクトに基づく方法論が本制度の対象として位置づけられた場合、他の市民、企業等による主体的な排出削減努力、具体的な地球温暖化対策の実施を呼び起こす契機となるか。その政策的効果として大幅な排出削減量が見込めるポテンシャルがあるか。
- ・ 温室効果ガス排出削減以外のコベネフィット（経済発展など他の分野における好影響）としてどのようなものがあるか。それは政策的に意義あるものか。また、プロジェクト自体は環境社会影響評価上問題ないか。
- ・ プロジェクトとしての実現可能性は高いか。

5 事業採択手続の流れ

(1) 申請書提出

- ・ 指定の様式に従って申請書を提出していただきます。（必要な個人情報を御記入いただけない場合は、申請書を受理できない場合があります）
- ・ 御提出いただいた申請書に基づいて、専門家によって構成される「審査委員会」により審査が行われます（平成 20 年 12 月中下旬に一次審査、平成 21 年 1 月中下旬に二次審査を予定）。書面についての審査を基本としていますが、事務局が必要と判断した場合は、審査に先立って、応募団体へのヒアリング等を実施します。

- ・ 審査に当たっては、3.応募資格及び 4.採択基準を踏まえ、総合的に評価します。

【 個人情報の取扱いについて 】

当モデル事業の公募は、環境省より委託を受け、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）が事務局を務めております。本モデル事業への申請書の情報は、当社、環境省及びモデル事業の審査委員会の専門家メンバー等が、申請書の審査の目的に限り利用します。ただし、個人情報に関しては当社が管理し、環境省及びモデル事業の審査委員会へ提供することはありません。

また、個人情報は当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い適切に取り扱います。個人情報の取扱いについてのお問い合わせは、末尾の募集窓口までご連絡ください。

(2) 審査結果の通知

- ・ 審査結果については、申請者宛て（申請書に記載のある住所）に電子メール又は封書で通知します（平成 21 年 2 月上旬を予定）。併せて、採択案件の団体名及び申請内容を環境省から公表します。
- ・ なお、採択/不採択の理由等についての問い合わせには応じられません。

6 応募の方法について

(1) 応募書類の書式（応募様式）について

応募に当たり提出が必要となる書類は、「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業申請書【別紙 1】」とします。必ず、添付資料の様式に従って作成してください。

応募書類の作成に当たっては、必ず、以下の電子ファイルをダウンロードして作成するようお願いします。

【別紙 1】平成 20 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業申請書
[必要に応じ参考資料を添付していただいて結構です。詳しくは様式内の説明を御覧ください。]

(2) 応募書類の提出方法について

①提出方法

ア.電子メールが使用できる通信環境の場合

応募様式を、電子メールの添付ファイルとして、以下の送信先アドレス宛

てに送信してください。

◎電子メールの送信先アドレス：offset@murc.jp

◎宛て先は、「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業公募係」としてください。

◎メール件名（題名）と添付ファイル名は次のとおりとしてください。

- ・メール件名：「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業応募」
- ・添付ファイル名：「申請者名（会社名、団体名）」としてください。
（例）〇〇工業、〇〇建設 等

◎添付ファイルの作成・保存に関する注意

- ・応募書類一式を、ダウンロードしたアプリケーションで作成し、それぞれを一連の電子ファイルとして送信してください。ただし、当方のメールサーバーの都合上、添付ファイル容量が8MBを超える場合は受け取れないことがございますので、添付ファイルの容量が8MB以下となるよう、御配慮くださいますようお願い致します。複数のファイルに分割して送信する場合、様式の一部欠損等が起こらないよう十分御留意ください。様式の一部欠損等が認められた場合、受理できない場合がございます。
- ・電子ファイルを作成するアプリケーションソフトによる保存形式は、**Microsoft Word 2007** 以下のバージョン形式としてください。使用するフォントについては、一般的に用いないものを使用しないでください。
- ・添付ファイルは自動解凍ファイル等の圧縮ファイルとせず、電子ファイルの容量自体を極力小さくするような工夫をお願いします。例えば、図表等を画像として挿入する際の解像度等を調節していただければ幸いです。
- ・当該電子ファイルにマクロ等の機能を付与しないでください。このようなファイルは速やかに破棄・削除させていただきます。
- ・また、**Windows** 以外の OS を搭載したパソコンで応募書類を作成した場合、必ず **Windows** を搭載したパソコンでファイルを展開できることを確認の上、提出してください。ダウンロードした **Microsoft Word** の様式を一太郎その他のソフトに変換して御提案いただいた場合及び当方の **Windows** を搭載したパソコンで展開できない状態で送付された場合は受理できませんので御注意ください。

◎受領の確認

- ・当方でメールによる応募書類の受領を確認した場合、受領したメールをそのまま返信します。

- ・当方へ送信後、数日経過しても返信がない場合、当方に適切に送受信されていない可能性があります。電話にてお問い合わせください（電話番号は末尾の募集窓口参照）。

イ. 電子メールが使用できない通信環境の場合（できる限り電子メールを御使用ください）

電子メールを送信することができない通信環境の場合は、応募書類の電子ファイルを保存した **CD-ROM** と、同ファイルを印刷したものをそれぞれ1部同封の上、送付してください。

◎送付先の住所：〒105-8631 東京都港区港南 2-16-4

品川グランドセントラルタワー

◎宛て先は「三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株） 環境・エネルギー部 オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業公募係」としてください。

◎電話番号：03-6711-1243

◎封筒等の表に、必ず、赤字で「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業提案応募書類在中」と記してください。

◎電子ファイルの名前、形式等、ファイル作成上の注意は、上記アの場合と同じです。

◎受領の確認

- ・応募書類に記された **Fax** 番号宛て、受領した旨を **Fax** します。当方へ送付後、1週間程度経過しても受領確認の **Fax** 等がない場合、送付過程でのトラブルが考えられます。電話にてお問い合わせください（電話番号は末尾の募集窓口参照）

②提出いただいたファイル等について

- ・提出いただいたファイル等は、返還しません。

③応募書類の受付期間について

平成 20 年 11 月 14 日（金）～平成 20 年 12 月 5 日（金）17:00 必着

受付期間以降に当方に到着した書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は、応募課題として受け付けません。また、応募状況に応じ、予算配分が可能な場合には、追加公募を行います。

7 その他

- ・ 公募全般に対する問い合わせは、極力、電子メールにてお願いします。ただし、応募書類の提出メールとの区別を容易にするため、電子メールの件名(題名)は「オフセット・クレジット (J-VER) 創出モデル事業公募問い合わせ」としていただきますようお願いします。

(問い合わせの電子メールの送信先アドレス：offset@murc.jp)

- ・ 本事業の対象としていない、エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出削減プロジェクトの提案を希望する方は、別紙を参照してください。

8 調査結果について

- ・ 採択された案件の調査結果(最終報告書等)は、個人情報を除きインターネット等により広く公開することを前提にします。

■募集窓口(連絡先)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

環境・エネルギー部 担当：竹田・小沼

TEL：03-6711-1243 FAX：03-6711-1289

電子メールアドレス：offset@murc.jp

(別紙)

エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出削減プロジェクトについて

エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出削減プロジェクトに関するポジティブリスト、適格性基準及び方法論等の御提案を希望される方は、「気候変動対策認証センター」において、御意見を受付けますので、以下の方法で提出してください。

【気候変動対策認証センターへの意見提出方法】

①電子メールによる提出

電子メールアドレス info@4cj.org 宛てに、題名として「エネルギー起源 CO2 以外のポジティブリスト等に関する意見提出」と明記の上、氏名、所属、役職、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記入の上で提出願います。

②郵送による提出

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-8 芝公園アネックス 7階 N
気候変動対策認証センター（事務局 社団法人海外環境協力センター）宛てに、封筒に「エネルギー起源 CO2 以外のポジティブリスト等に関する意見提出」と明記の上、氏名、所属、役職、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を添えて提出願います。

提出いただいた御意見については、早急に検討の上、制度構築の参考とさせていただきます。以上は 12 月 5 日までの意見提出方法であり、12 月 6 日以降の意見提出方法が変更になる可能性がありますので御注意ください。

①②の方法による意見提出に関する着信確認の電話を除き、電話及び来訪による意見提出は一切受付致しかねますので、御了承ください。